

普及だより いわき

編集・発行

福島県いわき農林事務所 農業振興普及部

農業振興課 (0246) 24-6160

地域農業推進課 24-6162

経営支援課 24-6161

FAX (0246) 24-6196

E-mail : shinkouhukyu.af07@pref.fukushima.lg.jp



今年もすべてのお米の放射性物質検査を行います！

- 28年産米も、県産米の安全性確保と一層の信頼向上のため、引き続き全量全袋検査を実施します。
- この取組みは多くの消費者から評価をいただき、県産米への信頼確保に役立っておりますので、生産者の皆様には御理解と御協力をお願いいたします。

すべてのお米が検査対象です！

- 出荷、販売する米はもちろんですが、自家用の「飯米」、親戚などに配る「縁故米」、食用となる「ふるい下米」など、県内で収穫されたすべての米が検査の対象です。

28年産米検査のラベルは「紫色」です！

- 28年産米の検査で使用する「バーコードラベル」は、地域協議会等から配付されますので、検査を受けるまでに必ず全ての米袋に貼り付けてください。
- 検査を行い、基準値以下であることを確認した米袋には、「検査済みラベル」が貼られます。



↑バーコードラベル（見本）



↑検査済みラベル（見本）

- 24年産：青色
- 25年産：ピンク色
- 26年産：緑色
- 27年産：オレンジ色
- 28年度：紫色

集落ぐるみで農作物を守りましょう！

いわき市では鳥獣被害防止計画を作成し、鳥獣（特にイノシシ）の被害対策を重点的に進めています。市内では昨年度2,400頭余りのイノシシが捕獲され、電気柵等の施設整備効果もあり、鳥獣被害が減少しました。しかし「捕獲だけでは鳥獣被害対策は成功しない」と言われています。地域全体でイノシシの侵入を未然に防ぎ、被害を減らす対策を検討しましょう。

【集落環境診断】を行いましょう！！

- 参加者全員で集落の状況を把握します。
↓
- 目撃情報や足跡、糞などの痕跡から進入経路や行動範囲を明らかにします。
- 航空写真や地形図に目撃情報や被害地点を記入し、侵入する原因を検討します。
↓
- 農地と接する山林の下刈りや耕作放棄地の除草を行い、見通しを良くします。
- 放任果樹や野菜残さを処分します。
↓
- 電気柵を張り、集落ぐるみで守りを固めましょう。「捕獲」は最終手段です。



＜集落環境診断＞

農地中間管理機構・渡邊地域マネージャーの活動紹介

平成28年4月から、いわき地方の農地の集積・集約化を進めるために、福島県農業振興公社（農地中間管理機構）の地域マネージャーとして、「渡邊弘幸さん」が活動されています。渡邊地域マネージャーは、農業振興普及部に席を置いていますので、農地を貸したい方やまとまった農地を借りたい方など、農地に関することはお気軽に御相談ください。

【渡邊地域マネージャーの連絡先】
080-3754-3074



＜渡邊マネージャーの活動＞

消費者に安心して県産農産物を購入してもらうため、 出荷制限品目をしっかり把握しましょう！

福島県では県産農林産物の安全性を確保するため、緊急時環境放射線モニタリング検査を実施しております。

いわき市で栽培されている野菜や果物、菌床きのこ等は、食品衛生法の放射性セシウム基準値を大幅に下回り、安全性が確認されています。

一方、下記一覧に記載した山菜・きのこ類については、引き続き出荷制限等となっています。

これら制限品目は、自家消費等として検査した結果が「基準値」以下となっても、**出荷・販売ができません**ので、誤って出荷されることがないように注意してください。

また、出荷制限等品目は、加工食品の原材料としても使用しないでください。

なお、庭先、直売所で販売する皆様にあっては、収穫期を迎える野生きのこや山菜など農林産物について、必ず、県のホームページ「[ふくしま新発売](#)」などで出荷制限になっていないことを確認し、各品目の市町村名による産地表示を徹底し、消費者が安心して販売環境の維持に努めてください。

品目		制限の種類
山菜類	たらのめ（野生のみ）	出荷制限
	ぜんまい（野生と栽培）	
	わらび（野生と栽培）	
	こしあぶら（野生と栽培）	
	たけのこ（野生と栽培）	
	さんしょう（野生のみ）	出荷自粛
きのこ類	原木なめこ（露地栽培のもの）	出荷制限
	野生きのこ	出荷制限・摂取制限

いわき市における出荷制限品目一覧



※注意事項※

○穀類（小豆・大豆・ソバなど）のモニタリングについて

大豆：色のついた旧市町村は、各旧市町村単位でモニタリングを行います。その他の旧市町村は一括して3点検体をとってモニタリングを行います。

小豆、ソバ：いわき市全体から3点検体をとってモニタリングを行います。

穀類は、いわき市産の検体全てが基準値以下であることが確認できるまで、出荷販売しないで下さい。

川前地区でリンドウの栽培がはじまりました！！

今年度から、川前地域で本格的なリンドウの栽培が始まりました。昨年度の説明会や今年度の定植指導会を経て、約1万6千本の苗が定植されました。品種は県内で育成されたものです。

5戸の生産者は、ほ場管理に努めるとともに、積極的に現地研修を行っています。

今回の取組には、農用地の有効な利用活用への期待も込められています。



＜定植指導会＞

農作業事故にお気をつけください！！

9月1日から10月31日は【秋の農作業安全運動重点推進期間】になります！

今年度の【春の農作業安全運動重点推進期間】では、県内では3件の農作業死亡事故が発生しました。秋の収穫作業に向けて、農作業事故が起こらないように注意して作業を行いましょう！

○作業する前にチェックしましょう！

- ・ 機械の点検、整備をしましょう。点検時はエンジン切って！
- ・ 作業に合う服装にしましょう。ヘルメットも着用！
- ・ 万全の体調で行いましょう。無理な作業計画にしないように！
- ・ 家族や近所の方に行き先を伝えましょう。
- ・ 緊急時のために携帯電話を持って行きましょう。
- ・ 作業時だけでなく、移動時にも注意しましょう。

目指せ！ 農作業事故ゼロ！



いわき農林事務所からのお知らせ

☆学生を募集しています！

福島県農業総合センター農業短期大学校では、平成29年度の学生を募集しています。募集定員（全体定員）は60名で修業年限は2年間です。詳しくは、福島県農業総合センター農業短期大学校農学部教務管理までお問い合わせください。

(☎ 0248-42-4113)

★子供達への食育活動を行っています

いわき農業青年クラブ連絡協議会では、食の大切さを子供達へ伝えるため、いわき市内の幼稚園・保育所を対象に「ふれあい農業講座」を行っています。今年度は渡辺保育所、常磐第一保育園で野菜の栽培講座を実施しています。今後は収穫祭を行う予定です。

★第47回東北農村青年会議福島大会が開催されます！

11月1日～2日にかけて、東北地域の各代表の青年農業者が集まり、日頃の農業経営や農村生活で得た知識、技術及びプロジェクト活動の成果を相互に交換する大会がいわき市で開催されます。

☆農薬の適正使用をお願いします！

今年度、県中地方のピーマン及び会津地方のキュウリにおいて、農薬の適用外使用事案が発生しました。安全・安心な農産物を生産者へ届けるため、農薬の飛散防止や防除器具の十分な洗浄に努めましょう。